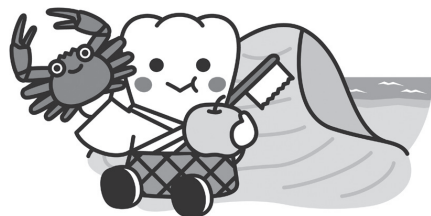


11月8日は いい歯の日



日本歯科医師会PRキャラクター
よ坊さん(鳥取県)

地域歯科医療連携室 (医療介護総合確保基金事業)

要介護者、在宅療養者の方々の「お口の困りごとワンストップ窓口」として開設いたしました。専属の歯科衛生士が相談を受け、必要があれば歯科医師につなぎます。

後期高齢者歯科健診事業

後期高齢者の方々の無料歯科健診を実施しています。歯・誤嚥性肺炎等の疾病予防や、口腔機能を含め総合的にチェックします。

むし歯予防フッ化物洗口事業

子どものむし歯予防のために、フッ化物洗口を推進する事業を行っており、次年度も新しくフッ化物洗口を実施される保育所、幼稚園ならびに、小・中学校を募集しています。

県民歯科保健公開講座 事業

今年度は、40歳から65歳までの正しいブラッシング方法のポイント等を日本海ケーブル、鳥取中央有線、中海テレビにて放送中(11月8日～11月20日)。

問合せ・
申し込み先

鳥取県歯科医師会 TEL0857-23-2621
FAX0857-23-5584



いつまでも 続くけんこう 歯の力

一般社団法人
鳥取県歯科医師会会長 **渡部 隆夫**

日本歯科医師会は、平成元年より「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という8020運動を積極的に推進しており、近年80歳で20本以上の歯を有する方の割合は半数以上を超えました。「いい歯の日」は国民への歯科保健啓発の一環として設定され、近年歯と口の健康が「健康寿命の延伸」を図る上で大きな役割を果たしていることが、県民の皆様にご理解をいただき、生活の質の向上に向けた取り組みの一助として、定着したのではと考えています。全身の健康は生きる喜びとして、鳥取県歯科医師会といたしましても、県民の皆様のお口の中の健康を、生涯を通じ保持・増進に寄与すべく取り組みを進めてまいります。

11月8日(いい歯の日)が歯と口の大切さを通じて健康を考える一助として頂ければ幸いです。

センターのご案内

鳥取県口腔総合保健センター (鳥取県歯科医師会館内)
〒680-0841 鳥取市吉方温泉3丁目751-5 電話0857-23-2621 FAX0857-23-5584

毎週火曜日 PM2:00～PM4:30

毎週木曜日 PM2:00～PM5:00

・歯科健康診断 ・歯周疾患の予防処置 ・障がい児(者)診療(保険診療)
・むし歯の予防処置 ・相談、指導

私たちは、歯科医療と口腔健康管理の充実を通じ、健康寿命の延伸を目指します。

日本歯科医師会 <https://www.jda.or.jp/>

鳥取県歯科医師会 <http://www.ttrda.jp/>

